

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、又、これらの環境を整備することによって全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

係長・主任職以上の女性管理職を増やす、次世代の人材育成は進みつつあるが、更に女性が活躍する環境を再構築していく。

- ・女性の従業員比率は徐々に増加しており、当初の定量目標達成目前となっている。今後、定年退職者も増えるため、積極的に新卒および中途の女性従業員を採用していく。
- ・仕事と家庭の両立は男女問わず双方が協力して行う必要があり、いかに両立できるかという点に対し啓発活動を行っていく。

3. 定量的目標

- ① 女性の雇用率を20%以上とする。（現行18.0%）
- ② 年次有給休暇の取得消化目標を、年18日/1人 とする。

4. 取り組み内容

女性の採用・活用を段階的・積極的に拡大継続する。

- ・令和8年4月～ 今後10カ年の採用・退職シュミレーションを実施。
- ・男女ともに仕事と育児を両立できるよう、育児休業の取得を推進する。
- ・派遣スタッフから直接雇用を行い、キャリアアップに対し男女区別なく公平・公正な人選と採用基準を整備する。
- ・次世代管理職の女性比率を高めるべく、班長・指導員及び係長・主任クラスの教育訓練を積極的に推進する。

年次有給休暇の取得目標を達成させるため、業務改善を行う。

- ・令和8年4月～ 有休取得年間計画確認・実績一覧表まとめ（毎月）
 - ・令和8年5月 労使による委員会にて取得実績の分析・評価実施
- 計画に沿った推進が達成できれば、有休消化拡大に向け次のステップに進む判断を行う。